

平成28年第3回北本市議会定例会請願文書表

受 理 番 号	議請第2号
受 理 年 月 日	平成28年8月19日
件 名	第五次北本市総合振興計画再策定に関する請願
請願者の住所 及 び 氏 名	住民自治を進める市民の会 代表 竹村 元宏 外 9名
請 願 の 趣 旨	別記のとおり
紹介議員氏名	日高英城

【請願趣旨】

私たち、住民自治を進める市民の会は、第五次北本市総合振興計画の策定にあたり、北本市が直面している少子化、高齢者の増加、人口減少をはじめとする諸課題に対応した実効性のある計画策定を求めて請願をしてきました。

さて市は、平成27年市議会第4回定例会に基本構想を、平成28年第1回定例会に基本計画を提案しました。議会は特別委員会を設置して意欲的な委員会審査をしました。その結果、第五次北本市総合振興計画基本構想・基本計画案は、平成28年6月7日、第2回定例会初日の本会議で第五次北本市総合振興計画審査特別委員会委員長報告を経て採決の結果、賛成者なしで否決されました。否決に至る経緯や理由については、特別委員会委員長報告から理解できました。

委員会は「原案には、計画策定の趣旨や市の現況、課題、まちづくりの目標など、重要部分が欠落している。また、人口減少への対応に具体的政策が不足している」といったことから、市長に議案を撤回し、再策定すべきと意見具申が出されたが、市長は撤回しないとのことから、議会はやむなく否決するという状況を、私たちは傍聴を通じて目の当たりにしました。

議会の否決により、市長、執行部、提案を審議した審議会のそれぞれのあり方が問われることになりました。このような事態を招いたことに対し、市長は、市民に理由を説明するとともに、議会の判断に対する市の今後の進め方を明らかにすべきです。

市は、すでに再提出に向けて策定作業を開始していると存じます。平成28年8月9日には「総合計画審議会」の委員の委嘱も行われました。私たちはこの日の審議会を傍聴し、委嘱された委員全員が、議会で否決された原案を審議した委員であることに驚きました。市が提出した当初の第五次北本市総合振興計画案をほぼ妥当と答申した委員を再任した市の判断に大きな懸念を抱いています。

このような中、議会にも窓口が設けられ、市の再提出に向けて議論が始まることを歓迎するとともに、議案撤回の勧告以来今日までの市の対応の遅れ

を、速やかに回復されるよう希望します。

私たち市民の会は、再提出される総合振興計画が、人口変化等の直面する重要課題に果敢に挑戦し、民間機関から指摘された「消滅可能性都市」からの脱皮を果たし、未来につながる北本市が創生されるよう、次の事項を請願します。

【請願事項】

- (1) 議会から提案された「委員会意見集約」を最大限尊重すること。
- (2) 人口や市の現状と未来予想については、できるだけ数量的データをもって表し、施策選択との関係を明らかにすること。就中財政予測については、第五次北本市総合振興計画の実施で市の財政がどのようになるかを示すため、基本計画の最終年度（平成32年度）と基本構想の最終年度（平成37年度）についての財政予測を明らかにすること。
(注1) 市の示す人口データは、国勢調査と住民基本台帳からのものが混在しているので、同一資料内ではデータの出典を統一されたい。
(注2) 財政予測を必要とする理由の1例を示すと、後期高齢者の増加が明らかであり、医療と介護に関する市の負担は過大となることが考えられるので、それに対する施策選択のためにはその費用増加の予測とそれが財政にどう影響しているかの予測がなければならない。
- (3) 今後の政策課題ごとに、まちづくりの姿（目標）、必要な施策の関係が判るように表示すること
(注3) 参考のため人口予測とそれによる課題とまちづくりの姿及び必要な施策の関係を別紙2-1と2-2で示します。
- (4) 北本市の再生のための新規事業の開発
人口減少問題を緩和もしくは解決するには、従来事業の強化のみでは不可能であり新規事業が必要である。新規事業の着想については、有力と思われるものを選別し、事業の採否を決めるための事前調査を速やかに開始すること。なお事前調査を行う着想については、事前調査の期間を決め、調査研究事業として基本構想と基本計画に含めること。
(注4) 特別委員会開催の期間に話題となった新規事業着想のいくつかは、下記のものであった。
 - (イ) 人口増加を目的として、緑に囲まれた安全な住環境で子供を育てたい世帯の、北本への移住招致事業。
関東地域は、30年以内に地震災害が起きる確率が高いと言われているので、東京都内の密集地に住む世帯に対し、菜園付き住宅や、菜園利用と空き家の利用等を目玉に、緑を楽しむ生活への招致事業を行い、人口の増加を計画する。
 - (ロ) 遊休農地にバイオ技術応用の野菜工場を建設する。
 - (ハ) 中山道・JR高崎線・圏央道の交通路の利便性を掲げた企業誘致。
 - (ニ) 子供が触れあう動物園の開設
 - (ホ) 新駅建設による産業誘致と人口増対策
石津市長より提案のあった新駅建設は、住民投票で多くの市民の

反対があり、投票結果により石津市長は提案を撤回し一件落着きました。住民投票で明らかとなった民意は、①建設費が大きくて北本の財政を圧迫する。②桶川市との市境にあるから桶川市が関与していない計画は妥当でない。③建設計画の駅前広場の設計が出来ておらず計画自体が不完全というものでした。

住民投票以後、石津市長の提案した新駅を作れという民意はありません。

その後、北本市自治基本条例を引用し新駅建設は出来ないという意見がありますが、住民が否決したのは石津市長の新駅構想であって、それ以外の新駅の建設まで否定したとは言えません。それ以外の新駅計画が、住民投票をないがしろにするというのは論理的に過誤であると言えます。

一方、人口減少解消のために、新駅建設が必要との意見があります。しかし未だ新しい新駅の構想がないので、第五次北本市総合振興計画に含めることは不可能です。

新駅建設を計画に加えるためには、住民投票で示された民意に沿った駅の「実現可能性についての調査・研究」を行うことが必要であり、そのことを挙げるべきと考えます。

(へ) 近隣都市との連携で広域行政促進による事務経費の節減

(ト) 開業医と総合病院の連携強化による医療体制の強化

(注5) 参考のため、「政策課題」と「現状と未来予想」、「目指す街の姿」と「新規事業案の関係」の試案を別紙2-3に示した。